

鞍月SCスポーツコート施設利用規約 (2022.4.1更新)

■ 利用時間

平日・土日祝 9:00-23:00 * イベント等開場時間は20:00まで。搬入・搬出は21:00まで。

■ 利用料金（1時間あたり）税込 ※2022年6月1日ご利用分より適用

	定員	面積	平日	土日祝日	冷暖房費
スポーツコート	90名	310m ²	A ￥3,850	A ￥4,400	￥1,980
			B ￥2,750	B ￥3,300	
会議室	15名	25m ²	A ￥1,760	A ￥2,090	￥-
			B ￥1,430	B ￥1,650	

ご利用料金は、搬出・搬入を含む時間として計算します。

入場および退去がご利用時間を5分以上経過した場合は延長料金が発生します。

注) ご利用時間より前にお越しただいても、お入りいただけませんのでご注意ください。

スチール・ムービー撮影に関しては別途ご相談ください。

A 営利/B 非営利での利用で料金が異なります。

A 営利：主催者が企業などB以外であること。

B 非営利：主催者がNPO、教育機関等、非営利的活動をする団体や個人であり、ボランティア活動等を目的とした参加費や会費等の発生がないもの。

(お申しいただいた内容を基に、鞍月スポーツクラブの規定によりどちらに該当するか判断させていただきます。)

※1日全日をご予約の場合に、別途割引対象になる場合がございます。

■ 延長料金

急遽当日に発生した延長時間については、通常利用料に加えて30%の追加料金が発生します。

■ 施設概要

住所：石川県金沢市近岡町60番1

スポーツコート：22.7m×13.6m 310m²、天井高約4m

ビニールシート床、片面スポーツミラー貼り

会議室：7.1m×3.5m 25m²、カーペット床、会議机イス、ホワイトボード

■ 駐車場

普通自動車10台

近隣のパーキングをご利用ください。

■ 空き状況の確認

鞍月スポーツクラブ事務局に、直接又はお電話（076-214-7877）でお問い合わせください。
予約が確定した日時については、鞍月スポーツクラブ公式サイトよりご確認ください。

<http://ktsc.html.xdomain.jp/entry14.html>

■ ご利用の申込手続き

1. 事務局でお申し込み（予約）

ご利用希望日時の空きが確認できましたら、施設利用申込書に必要事項を記入して事務局にご提出ください。

*キャンセル待ちをご希望の場合、ご質問、見学希望などは、事務局までお問い合わせください。
お申し込みは利用予定日の3ヶ月前より受け付けます。

*予約期限は利用日の1週間前までです。期限までにご連絡の無い場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

2. 審査

鞍月スポーツクラブで内容を審査の上、お返事を差し上げます。審査結果によりお貸しできない場合がありますので予めご了承ください。この場合、キャンセル料は頂きません。

3. ご見学

初めて鞍月スポーツクラブの施設をご利用の方は、本申し込みの前に下見をしてください。

4. ご請求書発行、お支払い（本申し込み）

ご利用料金は、全額前納とさせていただきます。

ご利用の7日前までにご利用料金を直接事務局にてお支払いいただくか、指定口座にお振込みください。お支払を当方で確認した時点で、本申し込みとさせていただきます。

*領収書の発行を希望する方は、事前にお申し付けください。

*延長料金が発生した場合は、利用当日に事務局にてお支払いいただきますようお願いいたします。

■ キャンセル料金

申込者側の都合により、ご使用の取消を行う場合、以下のキャンセル料が発生します。

利用日の30日前までの場合・・・30%

利用日の29日前～6日前までのキャンセル・・・50%

利用日の5日前から当日までのキャンセル・・・ご利用料金の全額

*申込者の責によらない天変地異や不測の事故、天候の悪化により通常の交通機関を利用してご来場ができない場合、災害で本施設の利用が不可能となった場合には、ご利用料金は全額返金いたします。但し、このために申込者に生じた一切の損害について、本施設では賠償いたしません。

*ご予約変更は承っておりません。まず先のご予約をキャンセルし、改めて新規のご予約をお申込みください。

■ 利用解除

下記に該当する場合は、ご利用をお断りさせていただきます。なお、予約成立後であっても申込を解除させて頂く場合があります。（この場合、前項のキャンセル料を申し受けます。）また、このために生じた損害賠償の責任は、本施設では一切負いません。

- ・ **建物および設備を損傷するおそれがあると認められるとき。**
- ・ 公序良俗に反する行為や、法令に違反する行為。
- ・ 周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為。
- ・ 鞍月スポーツクラブの許可なく、施設内外で作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動、販売行為、各種勧誘）を行った場合。
- ・ 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為、及び、それらの活動・業務内容が不明確な団体が主催、共催及び後援などを行う場合。または、これらの団体の利益になると鞍月スポーツクラブが判断した場合。
- ・ 発火物・爆発物・危険物の持ち込み、または施設や設備を損傷させる行為。
- ・ 施設の特性を損なう音量、臭いを伴う内容のとき。
- ・ 利用申込み時の内容に虚偽事項があると鞍月スポーツクラブが判断した場合。
- ・ 宗教に関する(勧誘を含む)行為。
- ・ 利用権の第三者への譲渡・転貸。
- ・ 鞍月スポーツクラブからの注意に従わず、また本規約に違反するとクラブが判断した場合
- ・ その他、鞍月スポーツクラブが管理・運営上不適当と認めた場合。

*以上の事項で、本施設に損害が発生した場合、その全額を申込者に負担頂きます。

■ 音に関する細則

近隣への音漏れを抑えるため、音量制限をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。万が一、音に関する事前協議と異なる内容のプログラムが催された場合は、催事を途中で中止する事態になりかねませんのでご注意ください。

■ 注意事項

- ・ ご利用3日前迄に、担当者とスケジュール、会場設営、設備等について、細かい打合せを行ってください。
- ・ 飲食イベントでの使用はお断りしております。
- ・ 会場警備や来館者の整理・避難誘導については、申込者の責任で行ってください。
- ・ 利用者は、準備・撤去を含む利用期間中は責任担当を決め、事故防止と円滑運営に努めてください。
- ・ **利用者が施設・設備・備品等に損害を与えた場合には、その損害額を賠償頂きます。**
- ・ 施設等の利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損等の全ての事故について、本施設に重大な過失がない限り本施設は一切の責任を負いません。
- ・ 衛生管理上、飲食物の持ち込みの場合はあらかじめ協議をした場合のみ許可されます。施設内は、火気厳禁です。
- ・ 原則としてごみはお持ち帰りください。本施設で処分する場合は有料（¥5000／袋）となります。

- ・ **施設・設備・備品等へのテープ貼りや釘打ち等は禁じております。**
- ・ 看板・広告等の掲示は原則としてお断りしております。
- ・ 物品の販売に関しては、事前に担当者の了解を必要とします。
- ・ **スポーツコートはアルコール類を除く、飲み物のみお持ち込みが可能です。**
- ・ 施設内、建物の前や道路など、全面禁煙となっております。
- ・ **施設床を汚損する靴、及び靴底の劣化したシューズは使用を禁じております。**
- ・ ご利用時間帯は、責任者は必ず会場に常駐願います。
- ・ 忘れ物は、ご利用日から3カ月間事務局にて保管のうえ廃棄させていただきます。また忘れ物の廃棄にあたって、本施設は一切の責任を負いません。

■ 免責及び損害賠償

- ・ 施設利用期間中は利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。また施設利用中は当日の利用責任者は必ず常駐するようお願い致します。
 - ・ 利用者は来場者や関係者の安全の為に非常時に備えて非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め熟知してください。利用開始時に確認をお願い致します。
 - ・ 施設利用期間中、施設内外で混雑が予想される場合には必要に応じて利用者の責任で警備員・整理員を配置してください。
 - ・ **施設外での座り込み、騒音等、近隣住民や周辺施設への迷惑行為をしないでください。**
- 施設の保安全管理の為に毎月スポーツクラブが必要と判断した場合にはスポーツコート及び会議室内に立ち入ることがありますので予めご承知ください。
- ・ 毎月スポーツクラブが防災上必要と判断した場合は、利用中であっても機材等の移動をお願いすることがあります。
 - ・ 発火または引火しやすい火薬や揮発油類、危険性のある製品、悪臭を発生するもの、著しく多量な物品、その他法令で所持を禁止されているものの持込は禁止とさせていただきます。

■ 荷物の搬入出及び預かりについて

- ・ 荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損及び汚損について毎月スポーツクラブは一切関知致しません。
- ・ 以下の物については、荷物の事前搬入及び利用中のお預かりはできません。
貴重品、美術品、精密機器、危険物、生鮮食料品、生き物、アルコール類
- ・ ご利用時間より事前の搬入・事後の搬出は、宅急便を含め、認めません。

■ 案内状等の展示物の設置

催物案内等の広告物・施設誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に毎月スポーツクラブの承認を得てください。毎月スポーツクラブでこれらの掲示物等を設置・撤去等を行った場合には、その費用は実費にて請求致します

■ 利用後の原状回復

・ 施設内外の建造物・設備・什器・貸出備品等を毀損・紛失・汚損させ、原状回復に費用及び日数がかかると鞍月スポーツクラブが判断した場合は、実費にて請求致します。

・ 利用終了にあたり装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等はすべてお持ち帰りください。施設内にごみを残さないでください。残材・ごみ等の処理がなされなかった場合には、その費用は実費にて請求致します。

・ **利用終了後は、利用前の状態まで原状回復してください。**立ち会いのうえ、原状復帰の確認をさせていただきます。通常の清掃は鞍月スポーツクラブが行いますが、鞍月スポーツクラブが特別な清掃が必要と判断した場合は実費にて請求致します。

■ プライバシーポリシー

・ 情報の利用目的

取得した個人情報につきましては予約管理に利用する目的で収集するものであり、それ以外の目的に利用 又は提供することは一切ありません。

・ 個人情報の利用範囲

取得した個人情報は、施設の管理者のみが利用します。また、これ以外の第三者に提供することもありません。

◆お問い合わせ

一般社団法人鞍月スポーツクラブ 事務局

〒920-8217 石川県金沢市近岡町60番1

TEL：076-214-7877

E-mail：kuratsuki.sc@air.ocn.ne.jp

貸しスペース注意事項

- ◇ 忘れ物は3カ月間保管後に廃棄します
- ◇ コート床はテープ類全面使用禁止
- ◇ コート床を汚損するシューズは使用禁止
- ◇ ご利用開始時間5分前に開場します
- ◇ 安全の為入口付近のぼり旗等設置禁止
- ◇ のぼり旗等は道路側フェンスに設置
- ◇ 小型花火を含む火気使用禁止
- ◇ 備品を破損した場合は必ず事務局までご連絡下さい。ご連絡のない場合でも使用履歴をもとにご請求致します。

鞍月スポーツクラブ事務局